建築物環境配慮チェックシート

　建築物は建設されると長期にわたって使用されるものであり、新築や増築の機会を捉えて建築物の環境性能を高めていくことが必要です。

　脱炭素地域づくりを推進する荒川区では、建築物における環境配慮をお願いしています。

　現在計画されている建築物は環境を配慮した建物でしょうか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 配慮項目 | | 規模等 |
| エネルギー使用の合理化 | 建築物の熱性能 | □ | 省エネ法の基準（※１）を満たしている |  |
| 省エネルギー  システム | □ | 省エネ法の基準（※１）を満たしている |  |
| 再生可能エネルギーの利用 | | □  □  □ | 太陽光発電システム  太陽熱利用システム  その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |
| ヒートアイランド現象の緩和 | 敷地と建築物  の被覆対策 | □ | 遮熱性塗装を行う |  |
| □ | 屋上緑化又は壁面緑化を行う |  |
| □ | 緑化の基準を満たしている |  |
| □ | その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 資源の適正利用 | エコマテリアル | □ | 再生材を利用する |  |
| オゾン層の保護 | □ | ノンフロン材を使用する |  |
| 水循環 | □ | 雨水又は再生水の雑排水利用を行う |  |
| その他 | □ | （　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 環境保全 | 雨水浸透等 | □  □ | 透水性舗装を実施する  その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |
| その他 | | □  □  □ | 電気自動車充電設備を設置する  カーシェアリングを導入する  その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |

※１　住宅：住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準